

調査と情報

編集・発行
 (株)農林中金総合研究所 基礎研究部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
 TEL. 03-3243-7331
 FAX. 03-3246-1984
 URL : http://www.nochuri.co.jp
 E-mail : sugano@nochuri.co.jp

改革の時代といわれて久しい。農業・農協についても改革の必要が言われてきた。

昨年発表された『「食」と「農」の再生プラン』の中では、農業構造改革推進のための農協改革がいわれている。農協の営農・経済事業改革に関して、消費者ニーズへの的確な対応、組織・事業の効率化・スリム化等の論議が進められている。

また、一二月に出された「米政策大綱」では、「米作りの本来あるべき姿」が提示されている。これは、消費者ニーズを踏まえ需要に応じて安定供給が行われるような消費者重視・市場重視の姿であり、効率的・安定的な経営体が市場を通じて需要を感じ取り「売れる米づくり」を行う姿とされる。そして、

このような姿へ向けて系統米事業の改革がいわれている。

ここでの改革のキーワードは、消費者重視と市場重視である。前者は食の安全志向を含む消費者ニーズへの的確な対応と多様な需要への対応である。当然のことであるし、とくに食の安全・安心は消費者の関心の有無に拘わらず供給サイドの責務でもある。後者の背景はWTO体制と国際的な貿易体制の進展である。現在WTO農業交渉が進められているが、今後輸入農産物の増加も想定され、海外農産物と競合・競争できる国内農業の構築(効率化・低コスト化の取組み)が急がれている。これらは食の質の問題であり、量の問題である。ともに国内農業生産の基本に関わる問題である。

変わるもの、守るもの

とくに懸念されるのは、量(国内農産物の安定供給)の確保である。効率化を徹底するとともに、質(安心・安全)を確保することが消費者の支持と信頼を獲得し、量確保の最大の武器になると思われる。食料自給率の低下懸念、また食品安全問題への社会的な関心の高まりを踏まえ、国内農産物への信頼を飛躍的に高める取組みを強めていきたい。系統農協も安心システムの拡充やトレーサビリティシステムの確立など「食に対する信頼性の危機」を大きな課題として取組んでいる。地産地消、農産物直売所の取組み等、地域農産物に対する消費者の信頼は着実に高まっている。今後

一層の拡大・深化が期待されている。

また、改革がいわれる背景として、遅れているといわれる

と農村社会の変化(農業就業者の高齢化、耕作放棄地の拡大等)がある。担い手育成とこれへの耕地集積等を進め、価格競争力を強めていくことが必要だが、水田農業は集落共同体を基盤に成立し維持されてきたし、またこれにより農業の多面的機能が発揮されてきた。現在各地で農協を主体に農地賃貸借や作業受委託、また集落営農等地域農業を守る取組みが行われている。農を基盤とする農協のこのような活動はまた消費者・国民の支持と信頼を高めるものであり、期待されているものである。

(主席研究員 鶴澤伸一郎)

今月のテーマ：これからの農協

変わるもの、守るもの……………	1	ぶっくレビュー『市場経済の中の日本農業』…	7
「総合」農協の転換点……………	2	あぜみち……………	8
協同組合研究の視点……………	3~4	フードシステム……………	9
農協の営農指導と農業融資……………	5~6	統計の眼「アメリカにおける異常気象と穀物需給」…	10
		編集後記……………	10

「総合」農協の転換点

寄稿

滋賀県立大学 環境科学部

助教 増田佳昭

昨年一二月、総合規制改革会議は規制改革推進に向けた第二次答申を小泉首相に提出した。注目されるのは、「農協系統事業の見直し」と題された信用・共済事業分離の主張である。答申は、「信用・共済事業の収益で経済事業などの部門の赤字を補填している実態にあり、経営の健全性を損なっている」として、「区分経理の徹底」と「信用・共済事業を含めた分社化、他



職員数は一九％の減少をみた。

の弊害とも隣り合わせであった。信用事業の高収益は、営農指導事業をはじめとする営農部門の充実に貢献してきたが、反面、生活購買事業をはじめとする他部門の赤字を「許容」し、その競争力強化のための事業改革を阻害してきたことも事実である。

業態への事業譲渡等の組織再編が可能となる措置」の検討が必要だとしている。かなり衝撃的な内容で、JA系統組織の側は、「信用・共済事業を切り離すことは、総合JAの存在を否定するもの」と強く反発している。

系統組織がいうように、総合規制改革会議の答申の狙いが「JAつぶし」にあるにせよ、わが国総合農協制度の功罪について、改めて考えてみる必要がある。

JAの総合経営については、組合員の多様なニーズへの多面的な対応可能性、経営基盤の安定性といった存在意義が主張されてきた。しかしそれは、「どんぶり勘定経営」

自体の収益力低下というより、信用事業の収益力の急落に起因しているともみるべきだろう。信用事業は長らくの間わが国総合農協の「収益部門」として君臨してきたのだが、その収益性低下のもとで、代替的収益部門への経営資源の集中（共済事業の体制強化）、不採算部門の合理化・撤退（購買事業の戦線縮小）が並行的に進んだのである。いわば「尻に火がついた状態」で、購買事業の赤字退治に乗り出しているのが実情といえよう。金融機関としての健全性確保を何よりの目的とするJAバンクシステムは、「他部門収支」を厳しくチェックすることで、こうした購買事業の戦線縮小に拍車をかけることになろう。

懸念されるのは、こうした対応が単なる赤字部門の縮小、撤退に終始しないかである。信用・共済事業を「本業」と割り切り、それに負担をかけない限りで、あるいはそれに貢献する限りで、営農面を含めた経済事業を継続するという経営姿勢が蔓延するとしたら、それこそ「農業」協同組合にあるまじき姿であろう。

信用、販売担当はそれぞれ約一〇％の減、共済は逆に一九％の増であるから、その減少ぶりは著しい。他方、平成元年から三年まで一兆円を超えていた系統農協全体の信用事業総利益（信用事業収益から直接費用を引いたもの）は、七年には七、七一九億円へと縮小し、その傾向はさらに続いている。購買事業はそれ以前から慢性的に赤字だったのであり、この期間の後退は購買事業

営農部門の「本業化」は、営農指導事業を農協法上の第一事業に位置づけたからといってなされるものではない。農業者組合員と地域農業に貢献できる、職員や組合員を引き出せる営農事業部門を、総合経営の中に経営組織としてどう確立できるのか、信・共分離論で問われているのは、むしろ営農経済事業の部門確立なのである。

調査・研究ノート 協同組合研究の視点

一、農協合併について

筆者は、一九九五年五月まで五年間の前回勤務に続き、昨年六月から再び当総研で勤務することとなった。

筆者の前回在籍時における主な研究テーマの一つは、「農協合併」であった。これは、広域合併が本格化しかつてないような大規模農協が生まれつつあるなかで、合併農協の実態把握と、合併効果の発現状況の検証を行うことが目的であった。

具体的には、まず、いくつかの広域合併農協において、役員から組合員・地元市町村まで約一七〇人の方々からヒアリングを行うとともに、農協職員・地域住民等へのアンケートを実施し、合併の成果と課題について検討を行った。

この調査を発端として実施した合併に関する調査結果は、逐次「農林金融」等に発表しているが(注)、そのポイントは以下の点である。

すなわち、合併はそれ自体が目的ではなく改善のための手段であり、合併効果を發揮するための努力を意識的に行うことが重要であることを指摘するとともに、当時は漠然と「スケールメリット」というような

とらえ方が多かった合併効果について、具体的に整理し、その発現のための手法や事例を呈示した。

そして、合併効果としては左記のとおり整理し、経営の効率化のみならず、組合員とのつながり等協同組合固有の機能強化も重要であることを示した。

「農協の合併効果」

- 専門化をおとした事業機能の強化
- ・ 組合員・地域とのつながりの強化
- ・ 事業の専門性の発揮
- 規模の経済の実現
- ・ スケールメリットの発揮
- ・ 経営の合理化
- 経営管理機能の強化

(注) 例えば、

・ 拙稿「農協合併をめぐる諸課題」(「農林金融」一九九五年八月号)

・ 石田・中村「事例に見る農協の合併効果」(「農林金融」一九九四年三月号)

その後合併は急テンポで進展し、合併を活かして著しい改善を実現した農協がある一方で、十分な改善を実現し得ていない農協も少なくない。また、店舗統廃合等により農協と組合員の関係が疎遠になったとし

て、合併は協同組合本来の姿にもとるものであるとする意見も聞かれるようになった。しかしすでに触れたとおり、合併効果を発現させるための意識的な取組みがなければ大きな改善は期待できない。また組合員との関係については、そもそも小規模農協では多様化・高度化する組合員のニーズに 대응することが難しくなっていたのであり、合併をしなければ問題がなかったと考えるのは現実的でない。これらを踏まえた、改善のための手法の研究と優良事例の収集・普及は引き続き大きな課題である。

また、近年における農協組織の変化は、新しい研究課題も提起してくる。

まず、県連と全国連の統合や一県一農協の誕生がある。これらのいわゆる垂直統合についても、農協合併と同様、統合効果を徹底的に追求していくことが課題であろう。さらに、農協事業の少なくない部分が継続的に減少し、収支面でも低迷が続くなかで、このような実態を打破する実効ある取組みが求められている。

これらは主に実践の分野における課題であるが、調査研究部門としても、これらをサポートする取組みがさらに求められよう。二、今後の協同組合研究における視点

農水省で行われている「農協のあり方についての研究会」(以下「研究会」)における議論の問題点とも関連させながら、今後必要と考えられる研究の視点を以下に簡記

する。

(一) 協同組合の強みと弱み

研究会では、系統外の有識者も含めて農協の組織・事業について幅広い議論が展開されている。農協系統の改革については、系統自ら取り組み中であり、その主体的取り組みを後押しする方向で結果がとりまとめられることを期待するものである。

ただし、研究会が総合規制改革会議の答申を受けて発足したこともあり、問題の立て方には首肯し難い点もある。それは、問題を主として規制改革と競争条件の整備の側面からみようとされていることである。

その流れのなかで株式会社方式の導入や独禁法適用除外の見直しの意見が出されている。しかし、単に株式会社への導入で組織が活性化し、競争を促すことで問題が解決するであろうか。

そもそも協同組合は、経済的弱者が自らのニーズを充足するために組織したものである。一方、株式会社は、営利が目的である。研究会の議論のなかで、「株式会社目的はよい製品やよいサービスを提供することであり、協同組合も株式会社もあまり変わらないのだ」という意見も出ているが、現実には山間地の零細農家にまで肥料が行き渡るよう、一般企業は責任をもって事業を行うだろうか。

したがって、経済効率だけみれば、協同組合は株式会社より効率が悪いのであり、

大口農家の一本釣りを狙う会社との競争の局面では不利になる。

反面、協同組合は、組合員が利用面で結集することや、食品の安全性等組合員が希求する非経済的価値に基づいた事業を行うことで、強みをもっている。

これらの強みを極大化することで弱みを補うことが、協同組合が生き残っていくためになすべきことであろう。そのような観点から、農協の組織・事業を点検・評価することが重要である。株式会社事業の導入については、一部事業の分社化による効率化等、目的と範囲を明確にしつつ議論する必要がある。

また、独禁法適用除外の見直しについても、保護・優遇をなくせば活性化するというような問題ではないのであり、農協本来の機能として共同経済事業は必要であることを理解しつつ議論がなされる必要がある。

このように、単なる規制改革では、問題は一層深刻になるのではないかと思われる。

(二) 協同組合原則について

最近、協同組合原則と現実とのギャップの大きさを感じるものが少なくない。そして、誤解を恐れずに言えば、協同組合原則は解釈論議の対象になってしまったかのようである。伝統的な協同組合理論は無力になったのであろうか。

そもそも協同組合原則は、世界の協同組合に共通な必要条件を示したものであり、

原則を承認する組合は間違いなく事業を遂行できるということではない。協同組合研究の世界でも、実践の世界でも、原則をいかに日本の現実に適合させるかの議論や実践が足りないのではないだろうか。

(三) 最新の組織理論・経営理論の適用

農協の改革をすすめるうえで、協同組合としての基本を堅持しつつ、協同組合の世界の外で生まれている組織や経営に関する理論を積極的に取り入れることも重要であろう。合併効果の発揮方策、大規模組織の運営と組織内の情報伝達、マーケティング等、さまざまな分野がそれを求めているように思う。

(四) 運動としての協同組合

協同組合が人の集合体であり、ニーズと願望を満たすために作られたものであるということからは、協同組合を運営するうえで、運動的側面を重視することが重要であるように思える。

さまざまな取組みがお互いを触発していくような、いわば動態的な協同組合論が必要であるように思う。

以上、着任後協同組合について考えてきたことをいくつか記した。これらを手がかりに、系統の組織・事業にいささかでも貢献できるような協同組合研究を深めていきたいと思う。

(石田信隆)

現地ルポルタージュ

農協の営農指導と農業融資

北海道の二農協の事例

一 はじめに

一 昨年の農協法改正で営農指導事業が農協の行える事業の第一番目に位置付けられたことから、営農指導事業に対する農協関係者の関心が高まっている。ここでは農協の農業融資事業への波及効果という視点から、北海道の二つの農協を事例として報告したい。

二 二農協の経営と営農指導事業の概要

(一) A農協の概要

A農協は石狩平野の米作地帯にある。管内の水田の作付け面積は約八、四〇〇haで、水田農家の平均経営規模は六ha程度。五〇ha規模の農家も数戸ある。その他の作物としては、水田の転作作物として麦・大豆が合計四、〇〇〇ha程度あるほか、タマネギが一、四〇〇ha程度となっている。

A農協の経営の概要は、以下のとおりである。職員数は三二六人、正組合員数が二、六四二、准組合員数が八、七三五。貯金残高は約六〇〇億円。貸出金残高は農協のプロパー資金が二八〇億円（うち農林公庫の転貸貸出が五三億円）で、ほかに農林公庫の受託貸出が一二〇億円ある。プロパー資金の貸出の約八割は農業貸出が占めるという。平成一三年度の剰余金は一億六百万円だが、部門別損益を見ると、農業振興業務(指導事

業)は二億四千三百万円の赤字となっている。

この農協の営農指導員は、穀物部、青果部そして農業振興部に分かれて配置されており、合計二〇名ほどである。うち、北海道農協中央会が認定する営農指導員の資格を持つ指導員は三、四名である。米穀部や青果部に配属された営農指導員は、各作物の生産から販売まで一貫して携わっている。一方、

農業振興部(六人)は、振興課と組合員課に分かれ、振興課の営農指導員は補助事業、農

地流動化、青年部・女性部の運営などに携わり、組合員課では農業経営不振農家(約二七〇戸)の経営指導や技術指導を行っている。

(二) B農協の概要

B農協は上川盆地の稲作地帯にある。管内の農業状況はうるち米が一、八〇〇ha、もち米六〇〇ha、麦一、四〇〇ha、大豆・小豆五〇〇haなどのほかに、ジャガイモやタマネギなどの野菜も多い。また、酪農を中心とした畜産もある程度盛んである。

B農協の経営の概要は以下のとおりである。職員数は一七四人、正組合員数九三〇（うち農家は八〇四戸。ちなみに平成元年の合併時には約一、一〇〇戸の農家があった）、准組合員数四、〇〇七。貯金残高は二二三〇億円で、貸出金残高は七〇億円（う

ち農林公庫の転貸貸出が一七億円）となっている。それ以外に、農林公庫の受託貸出が四一億円ある。平成一三年度の剰余金は六八百万円で、部門別損益を見ると、営農事業は一億七千万円の赤字となっている。

B農協の営農指導員は合計一八人で、営農部に八名、販売部の米麦農産課に四名、同部畜産課に六名がそれぞれ配属されている。販売部の営農指導員は、技術指導から販売までを一貫して行っている。一方、営農部では八人のうち行政担当一・五人、補助事業一・〇人、資金関係(農業融資)二

・〇人の配置となっている。ちなみに、組合員指導とは、各組合員が毎年作る営農計画書づくりの手伝いや、経営不振農家の経営・技術指導のことである。経営不振農家は、全農家の一割程度を占めるといふ。

三、営農指導員の農業融資への関わり

A農協およびB農協の営農指導員の人数と配属状況はかなり似通っているが、農業融資への関わりには、大きな違いが見られる。まずA農協では、営農指導員は農業貸出にはほとんど関わっていないという。金融部でのヒアリングによれば、農業融資の中心を占める米穀、タマネギに関しては、貸出審査の時に営農指導員が関わることがない。その理由は、同農協が扱う米、麦、タマネギは単位面積当たりの収量や費用などが明確で、農家の作付面積程度の情報があれば農家の返済能力等は貸出担当者に容

易に計算ができるためだという。

ただ、畜産や花卉など特殊な農産物に関しては、農業融資にあたって営農指導員の情報が必要になることもあるという。また、経営不振農家については、農業振興部の組合員課に所属する営農指導員が技術指導や経営指導を行うとともに、融資業務にも関わっている。

一方B農協では、農業融資担当者が一般の金融を扱う金融共済部ではなく営農部に所属しているところに特徴がある。組合員の営農計画書づくりもこの営農部で行われ、その中で現われてくる資金ニーズに農業貸出担当者が対応するという形をとっている。また、畜産資金の貸出については、畜産課が窓口になっていて、畜産課の営農指導員が営農部の農業融資担当者として畜産農家へ融資を行うという。

両農協に共通し、かつ北海道の農協に特徴的なのはクミカン(組合員勘定)制度である。これは、農家が農協(営農指導員)の協力の下に毎年作成する営農計画書にしたがって各農家に対する年間の与信限度額(農産物販売予定額の八、九割)を設定し、その限度額までは農業生産資材購入費や生活資金などを当座貸越で貸し、収穫時期に農産物販売代金でそれを清算するという仕組みである。各農家の営農計画とクミカン制度により、北海道の農協は農家の経営内容を容易に把握でき、経営不振農家に対してはきめの細かい指導ができる。一方、農

家には借金をしているという意識が希薄で、経営改善への主体的な努力がおろそかになりがちだという面もある。

四、農業融資等に営農指導員の知識を活用するには

それでは、農家・組合員との接点を多くもつ営農指導員の情報を農業融資など他事業にもつと積極的に活用することはできないだろうか。

A農協のヒアリングによると、営農指導ができ、農家の経営内容を把握して農業融資などの知識もあるような万能型の人材の育成は「理想的」であるとしながらも、その実現は容易ではないという。実際、A農協では平成五年の合併時に、よろず相談窓口的な「ふれあい課」を作り、優秀な職員を一〇名ほど配置した。しかし、結果はかならずしも芳しくはなかったという。その理由として、すべての分野について知識を持つような職員の育成には長い時間がかかり、ようやくそのレベルに達しても異動によって後継者の育成をまた一から始めなければならぬ。結局A農協の場合、農業融資は金融課まかせで、営農指導員はほとんどノータッチという縦割りの分業体制にもとづいている。その点B農協は営農部内に農業融資担当者配置するというユニークな組織形態をとっているため、営農指導員の持つ情報が農業融資担当者に伝わりやすいシステムになっているように思われる。こうした業務形態を取ることににより実際にどの程度情報

の共有が生まれどのような相乗効果を生んでいるかは明らかにできなかったが、もしその効果が大きいなら他の農協にとっても学ばべきところは多いであろう。

五、おわりに

農協が今後も農家や地域社会にとって必要とされる組織として生き残っていくためには、単なる金融機関あるいは農産物や農業資材の流通業者以上の役割を果たしていく必要がある。そのために重要な役割を担うと期待されるのが営農指導事業である。ただ、営農指導事業の重要性は各農協が強く認識してはいるものの、多くは採算的に赤字であり、営農指導員の削減が進んでいるのが実態である。また、営農指導員の仕事の多くは、補助事業や転作調整など行政対応に割かれており、農家に対する高度できめこまやかな技術・経営指導という本来の役割さえ十分に果たせていないのが現実である。WTO体制の下で、農産物価格は今後も低下していくことが予想される。今回の二農協の訪問においても、昨今の価格低下によって北海道という農業適地でさえ農家の経営状態が急速に悪化しているとのことであつた。農協経営も一層の効率化が避けられないが、限られた人的資源を有効に活用し農協の機能を最大限に発揮するためにも、営農指導員の能力・役割を高め、かつ営農指導員が持つ情報等を他部門でも有効に活用できるようにシステムの整備が必要であろう。

(須田敏彦)

打破

労作であるだけでなく、非常に大胆、結果的には野心作ともなっている、というのが本書についての率直な感想である。

本書は九七年に刊行された『デフレ・自由化時代』市場メカニズムの展開と限界』の、『デフレ・自由化時代の協同組合』縦割り法制から統一法制へ』（九九年刊行）に次ぐ各論編の第二弾である。

本書のねらいは「これまでの日本農業についての通念を打破する」ところにあり、その「打破」されるべき通念として、「第一に、

日本農業は、稲作中心の自給自足的なもので、市場経済にはそぐわない。第二に、農業、とくに日本農業には、経済一般とは異なる農業固有の論理が存在する。第三に、日本農業は、家族経営中心であって、企業経営が広く成立することはない。」の三つをあげるとともに、「この日本農業についての通念は、二〇世紀におけるインフレ・規制時代の産物である」としている。そして第一の「稲作中心の自給自足的なもの」であることを「打破」するために、そもそも「稲は、日本列島原産の植物ではない。日本の気候風土にもとともと適してい

たわけではない。」として、農業の歴史を縄文、弥生の時代にまで遡っていている。こうした日本農業の位置づけを踏まえて、日本農業再生のためには、①農産物需要の変化に対応した農業生産構造の変化、②農業における経営の効率化、③創造性豊かな担い手の育成・確保、そしてこれらの前提としての④農業の全面的自由化、を打ち出している。

本書の基本にあるデフレ・自由化時代の歴史的位置づけ等についての評価はその道の専門家に譲らざるを得ないが、ここでは

『市場経済の中の日本農業』

『縄文時代からデフレ・自由化時代まで』

炭本昌哉著（農林統計協会）

農業に限定していくつかあげておきたい。

まず第一に、「農業は、技術的にはともかく、経済的には、一般産業と本質的に異なる産業ではない」との認識についてである。目下、WTO交渉が行われており、そこで我が国における農業の存在意義として食料安全保障とあわせて農業の持つ多面的機能の発揮が掲げられているように、経済価値だけでなく、非経済的価値についての評価がきわめて重要であると考える。今、一方では経済価値だけで「豊かさ」を測る、経済学の意義・意味が盛んに問われてもいる

ように、複眼的視点での整理が必要であるように思われる。第二に、水田稲作は外来のものであり、水田を開田していくために筆舌に尽し難い先祖の汗水を必要とし、また冷害・凶作の歴史を経たことも確かである。しかしながら、たとえ外来であっても、二千年余の時間の経過の中で技術の進歩をも踏まえて適地適作化し、主食としての地位を形成し、地域ごとに多様で豊富な食文化の中心をなしてきた歴史的事実は重い。食料安全保障は食料、主食としての米を守るだけでなく、食文化、さらには農村文化とも一体をなしているのである。

第三に、全面自由化したとしても、米以外の外来の適種が導入される

るとともに、新規参入の増加、流通の多様化等国内農業の再編によって活性化が期待できるとしているが、傾斜地が多い我が国では、土地利用型作物での国際競争力確保は困難である。

著者が抽出しているとおり我が国農業は多くの問題を抱えており、また耳を傾けるべき提言も多い。要は、経済学的アプローチによって設定された問題の中で、市場原理だけでは対応不可能な我が国農業の限界部分についての、現場と学際的議論を踏まえた現実的対処が重要と考える。

（二〇〇二年九月、二二九頁、二、七三〇円）

（葛谷栄一）

あぜみち

◆農業は環境を守る？

北海道に移り住んで一五年になる。

サラリーマンを辞めて、目的もない移住だった。農業を新しく始めるには知識もなく、体力にも自信がない。模索の末、ブルーベリーのやる気になった。気候が適しているらしいのと、農薬、化学肥料を使わずにすみそうだと、というのが理由だ。

五〇〇本のブルーベリーは、幸いに化学肥料も農薬も使わずに育って、去年から収穫が始まった。広葉樹のバークを毎年株元に積んでやり、目につく虫は手で取り除く。草刈りも年に五〜六回はやる。

ブルーベリーの勉強のために、北海道だけでなく本州の農村もよく走るが、自分が土に関わるようになってから、物の見方が少し変わったのに気付く。例えば、昔はよく手入れされているなどと思って眺めたような綺麗な野菜畑。今は、なぜ草が生えていないのだろうと思ってしまう。立派に育っているなどと思う反面、どうしたらこんなに立派に美しく育つのかと思ってしまう。牧場でも、昔は牛だけを牧歌的に見ていたような気がするが、今は糞尿を同時に考える。野積にされていると気持ちが悪む。

大型機械で撒布される農薬。多投される

化学肥料。牛糞の有機堆肥多投で地下水が汚染されていたという報告もショックだ。整然と並ぶビニールトンネル・マルチ。この膨大な量のビニールはどう処分されるのか。農協の回収率も芳しくない。フワフワと風に舞うビニールの切れ端は、いつかトラクターの耕運で畑に鋤きこまれる。マルチに開けた穴、トンネルの穴、千切れた切れ端、この切れ端は我が畑にも飛んでくる。拾いきれない。

農業は、土を汚し、地下水を汚し、自然を汚しているのではないか。汚染が蓄積されていけば、そのうち、「農業は公害産業」として批判を浴びるようになるのではないか。そうなつては困る。困るし恐ろしい。田舎の半農はいささか憂鬱である。

(北海道伊達市 皆川恒也 農業)

E-mail: t-mina@K2.dion.ne.jp

◆「くま」の新たな挑戦

一四年前、地域の再生をかけて「くま水車の里・かあさんの店」の村おこし事業が始まった。林業不振、高齢化、過疎化による危機から脱却しようと、総工費一億六千万円(内地元負担金四千二百万円は財産区より)が投じられた。

昭和六一年一〇月、補助金の受け皿母体として、熊地区(三〇六戸)全戸加入の活性化推進協議会が発足した。翌年六月、農産加工グループ「水車の里(三一一名)が誕生し、また昭和六三年五月には、そばを中心とした食事処「かあさんの店」(七名)がオープンし、

期待と不安の中で村おこしが始まったのである。かあさんたちの村おこしが珍しかったのか、健康・自然志向が時を得ていたのか、店へは当初から大勢のお客様が来てくださった。

あれから一五年、法人化の夢が叶えられ平成一二年六月、地域全戸を対象とする特定非営利活動法人夢未来くまが静岡県で五四番目に認証された。地域全体を構成員とし、女性達有志を中心とした起業組織を法人化する。村おこしの精神を忘れない為にNPO法人を選択したのである。法人化を機に若い仲間も加わり、一昨年には物産館も建設され全員はりきっている。水車部が担当する直売所での収益は、経費以外をその他の活動に充てるものとした。各集落へ出前のデイサービス(八カ所)や独居老人宅への給食サービスはしあわせ部が、そして、いきがい部はまちづくりや都市と山村の交流推進を受け持っている。ふるさと部は水と緑を守る人づくりの観点で「子どもの水辺」や「ふるさと」の山・川まもり隊人材育成を文科省や県より委託を受け活動が始まった。

過疎化と少子高齢化の進行は止まるところを知らず、一層その深刻さを増すばかりである。こんな時だからこそ、地域がひとつになって、心豊かで安心して暮らすことのできる地域社会をつくらうと、息の長い活動は始まったのである。

(静岡県天竜市 大平展子 NPO法人夢未来くま)

フードシステム

地域に根ざした価値の創造を

— J A馬路村の取組みから —

馬路村は高知県東部安芸郡にあり、総面積の九七%を山林が占める典型的な山村地域にある。J Aでは村の伝統的な作物であるゆずを活かして、地域農業や地域そのものの活性化を果たしている。単に生産したものを販売するだけではなく、加工・流通、観光や交流、さらに癒しや安らぎといった面まで含めて高度化し、付加価値の高い産業をめざしていこうという取組みである。

一 農産加工による地域イメージの創生

(一) 強固な顧客基盤
J Aでは地域イメージを製品化し、通信販売による産地直販型の強固な顧客基盤を確立した。電話やファックスでの注文に並び、現在は単に商品を販売するというだけでなく、顧客志向による顔の見える関係づくりに取り組んでいる。

(二) 地域イメージの定着

馬路村の魅力は自然とそこに暮す人々の営みである。山があって、清流が流れ、空気が澄み、鳥がさえずる。そこでは都会の喧騒からはなれて、ゆっくりとした時間が流れる。そういう地域の持つイメージを定着させた。

地域特産物には大手企業の製品にない品質と特徴がなければ対抗できない。馬路村の製品は、その地域のイメージが多くの消費者に受け入れられ、顧客基盤をより強固なものとしている。

(三) 豊富なゆず加工品

J Aでは、ゆず搾汁の需要拡大と原料の有効利用といった、大きく二つの観点から製品開発に取り組んできた。この結果、他のゆず産地の追随を許さない製品群を要するまでになっている。

二 ゆず加工事業の効果

(一) 地域農業の振興

J A馬路村では、ゆず生産者約一七〇戸の全生産量を引取り、加工・販売をおこなっている。ゆずは全量買取であり、ゆず栽培は地域農業の核となっている。J Aや村の生産振興もあって、耕作できるところにはゆずを植え、耕作放棄もなくなっている。

(二) 地域の振興

馬路村は梁瀬杉に代表される良質な森林資源に恵まれ、林業のさかんな地域であるが、木材価格の低迷によって厳しい局面に置かれている。

こうした中でゆず加工が生み出す付加価値は大きく、林業のほか特に産業のない村にとつては、基幹産業となっている。また雇用面での効果も大きいものがある。

(三) J Aの基盤の柱に

わが国農業は厳しい局面に立たされてお

り、J Aおよび系統組織をめぐる事業環境は厳しいものがある。こうした中で、いかにJ Aの基盤を強固なものにするかが重要で、それには組合員の信頼と核となる事業が不可欠である。同J Aの場合、ゆず加工への長年にわたる苦心と販売努力によって、生産から加工・販売の一貫した体制を構築することができた。

三 地域活力の創出と展望

(一) 消費者との交流の促進

同J Aでは、村とも連携して、「ゆずの森構想」を検討している。今後はより地域を知ってもらい、体感してもらってリーダーを増やしていくことが重要であるとの視点から、消費者との交流の促進に取り組んでいる。

(二) 情報化への取組み

大量販売の時代から物の売れない時代に突入している。こういう時代にあつては、いかに個性化をはかるかが必要で、情報化への取組みがポイントである。J Aでは、地域イメージの普及と顔の見える関係の構築に注力している。

(三) 地域との連携強化

同J Aの場合、ゆず加工を通じて、消費者、民間企業、流通業、運輸業、行政、地域、系統団体との連携関係を築いてきた。今後はさらに多方面との連携関係を強化し、総合力を発揮していくことで、より時代に合った消費者のニーズを先取りする対応を目指している。

(鴻巣 正)

統計の眼

アメリカにおける異常気象と穀物需給

現在、アメリカでは広い地域が旱魃に見舞われている。海洋大気局(NOAA)によると、昨年の夏(六月～八月)は観測史上三番目の高温を記録し、全土の半分近くが旱魃の影響を受けた。

飼料の主原料で、アメリカが圧倒的な生産量を誇っているトウモロコシは、コーンベルト東部を中心に長雨の影響で作付けが遅れた上、広い範囲で高温・乾燥の影響を受けたことから、作付面積こそ昨年よりは増えているものの、単収の減少が大きいため生産量は九〇億ブッシェルを割り込むものと予測されている(図)。

もっとも、一九九三年や九五年の減少幅に比べるとまだ緩やかなものである。価格についても同様である。たしかにここ二年間ほど一ブッシェル当たり一ドルで推移していた価格が、減産傾向が鮮明となった夏以降に二ドルを越え三ドル近くまで上昇してはいるが、このような価格の上昇についても五ドルを超えた九五年ほどの高騰ではない。

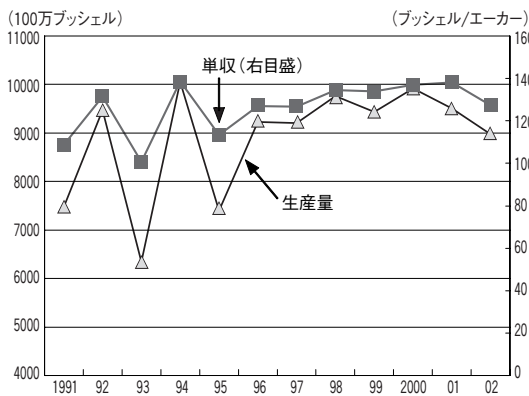
ただし、比較的降水量の少ない大平原地帯が主産地である小麦の生産量は、トウモロコシや大豆以上に生産量の落ち込みが激しい。農務省の統計によると、一九九〇年代に入つて二一～二三億ブッシェルで推移していた生産量は、二〇〇二年には一六億ブッシェルにまで減少するものとみられている。

これは、一九七二年以来の低水準である。

現段階でもっとも懸念されているのが、遺伝子非組み換えトウモロコシと大豆の供給不足である。通常、トウモロコシの加工業者は食品用の遺伝子非組み換え農産物を確保するため生産農家と栽培契約を結んでいる。特に質の高いトウモロコシ生産で有名なインディアナ州やイリノイ州南部、ミズーリ州東部などで行われている。収穫の最盛期をすぎ、分別流通を行う非組み換えトウモロコシの供給不足は目立つていないものの、供給が先細りになるにつれ遺伝子非組み換え農産物に対するプレミアムが上昇する可能性は否定できない。

(大江徹男)

アメリカのトウモロコシの生産量と単収の推移



資料：アメリカ農務省